

検査時に必要な書類（大阪府下）

R7.4.1以降工事着手Ver

建築物の構造規模等		R C 造				S 造				SRC 造				備 考
		階数3以上 又は延べ面積 500㎡を超える		左記以外の 2号建築		階数3以上 又は延べ面積 500㎡を超える		左記以外の 2号建築		階数3以上 又は延べ面積 500㎡を超える		左記以外の 2号建築		
		中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	
A	工事監理報告書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
B	検査の特例を受けるための必要な写真		●		●		●		●		●		●	付属棟が3号建築物の場合
C	建築設備工事監理報告書様式集(標準)		●		●		●		●		●		●	小荷物専用昇降機については検査成績書提出
D	建築設備工事監理報告書(簡易版)		●		●		●		●		●		●	戸建住宅の場合のみの様式
E	省エネ基準工事監理報告書(住宅版)		●		●		●		●		●		●	※8
	省エネ基準工事監理報告書(簡易版)		●		●		●		●		●		●	当社で省エネ適合性判定を受けた場合のみ可 (他機関の場合は標準版) ※8
	省エネ基準による設備機器の納品書等		●		●		●		●		●		●	
F	地盤調査報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎		設計地耐力が20KN/m ² を超える場合
G	地盤改良施工報告書及び地盤改良品質検査報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎		地盤改良基礎の場合
H	杭耐力試験報告書及び杭施工報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎		杭基礎の場合
I	コンクリート工事施工(計画・結果)報告書 ※1	●	●							●	●			
J	コンクリート骨材試験結果報告書 ※2	◎	◎							◎	◎			
K	コンクリート配合計画書 ※3	◎		◎		◎		◎		◎		◎		
L	フレッシュコンクリートの採取検査結果報告 ※4	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
M	コンクリート圧縮強度試験報告書 ※5	1週強度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		4週強度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
N	鉄筋、鋼材、ボルト等の品質証明書の写し	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
O	鉄筋圧接(溶接)部強度試験報告書 ※6	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
P	鉄骨溶接部開先形状及び非破壊検査報告書 ※7					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
Q	鉄骨工事施工状況報告書					●	●	●	●	●	●	●	●	Exp. j同一棟かつ一号用途の時必要
R	見え隠れによる構造及び未検査部分の工事写真	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
S	排水設備等工事検査済証の写し(和泉市のみ)		●		●		●		●		●		●	
T	緑化施設工事完了証明書(高石市のみ)		●		●		●		●		●		●	緑化率適合証明書の添付がある場合
U	大阪市サ高住の登録を受けたことを証する書類		●		●		●		●		●		●	

※ ●:提出が必要 ◎:提示又は提出が必要 ○:提示が必要です。(工作物も準用します。)

※中間検査がない建物については、完了検査時に中間時必要書類もあわせて提出してください。

※1 コンクリート打込(計画・結果)表添付。計画は原則着工前提出。 ※2 試料採取回数は工事開始前に1回,工事期間中は毎月1回抜き取る。絶乾密度、吸水率、粒度試験(登録試験所によるもの)。

※3 単位水量185kg/m³以下。 ※4 試料採取回数は1日1回かつ打込み量150m³毎に1回(測定状況写真撮影)。

※5 試験回数は1日1回かつ打ち込み量150m³毎に1回。階数3以上若しくは延べ面積500㎡を超える場合登録試験所によるもの。 ※6 登録試験所によるもの。

※7 原則として超音波探傷試験(第三者機関による)とし他の試験を行う場合には検査員の判断による。工場溶接の突合せ溶接の検査数はJASS6による。現場溶接は原則として全数とする。開先形状の判断できる写真提示。

※8 検査日の3営業日前までに必ず提出して下さい。

検査時に必要な書類（大阪府下）

R7. 4. 1以降工事着手Ver

建築物の構造規模等		木造				混構造				RC・S造		認定型式住宅		備考	
		2号		3号		木造とRC造		木造とS造		3号					
		中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了		
A	工事監理報告書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3号建築の中間検査は表紙のみ提出で可	
B	検査の特例を受けるための必要な写真 (基礎配筋、建方時の金物・軸組写真)			●	●					●	●	●	●		
C	建築設備工事監理報告書様式集（標準）		●		●		●		●		●		○	小荷物専用昇降機については検査成績書提出	
D	建築設備工事監理報告書（簡易版）		●		●		●		●		●		○	戸建住宅の場合のみの様式	
E	省エネ基準工事監理報告書（住宅版）		●		●		●		●		●		●	※5	
	省エネ基準工事監理報告書（簡易版）		●		●		●		●		●			当社で省エネ適合性判定を受けた場合のみ可 (他機関の場合は標準版) ※5	
	省エネ基準による設備機器の納品書等		●		●		●		●		●		◎		
F	地盤調査報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎	○	設計地耐力が20KN/m ² を超える場合	
G	地盤改良施工報告書及び地盤改良品質検査報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎	○	地盤改良基礎の場合	
H	杭耐力試験報告書及び杭施工報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎	○	杭基礎の場合	
I	コンクリート配合計画書 ※1	◎				◎		◎							
J	フレッシュコンクリートの採取検査結果報告 ※2	◎				◎		◎							
K	コンクリート圧縮強度試験報告書 ※3	1週強度	◎			◎		◎							
		4週強度		◎			◎		◎						
L	鉄筋、鋼材、ボルト等の品質証明書の写し	◎	◎			◎	◎	◎	◎						
M	鉄筋圧接（溶接）部強度試験報告書 ※4		◎			◎	◎	◎	◎						
N	鉄骨工事施工状況報告書							●	●						
O	見え隠れによる構造及び未検査部分の工事写真					◎	◎	◎	◎						
P	排水設備等工事検査済証の写し（和泉市のみ）		●		●		●		●		●		●		
Q	令46条・47条に関する図書（堺市のみ）			●								●		確認申請時に添付の場合は不要	
R	緑化施設工事完了証明書（高石市のみ）		●		●		●		●		●		●	緑化率適合証明書の添付がある場合	
S	大阪市サ高住の登録を受けたことを証する書類		●		●		●		●		●		●		

※ ●:提出が必要 ◎:提示又は提出が必要 ○:提示が必要です。（工作物も準用します。）

※中間検査がない建物については、完了検査時に中間時必要書類もあわせて提出してください。

※1 単位水量185kg/m³以下。 ※2 試料採取回数は1日1回かつ打込み量150m³毎に1回。（測定状況写真撮影）

※3 試験回数は1日1回かつ打ち込み量150m³毎に1回。強度試験は登録試験所によるもの。 ※4 登録試験所によるもの。

※5 検査日の3営業日前までに必ず提出して下さい。